

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	星置駅自由通路ほか4 施設昇降機保守点検業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	三菱電機ビルソリューションズ（株）北海道支社

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)

本業務を履行するにあたっては、昇降機の構造・システム全体を熟知していることが不可欠であり、保守点検・遠隔監視により、性能の保持及び安全性・信頼性の確保を迅速かつ確実に行うことが要求される。

設計・製造した上記業者は、本業務履行における責任の所在を明確にしつつ、必要な専門知識、技術情報及び専用部品等の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られる。

したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。

準拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

決 定 日	令和 6 年 2 月 7 日
-------	----------------